

廃棄農薬回収のご案内

平素は当JA各事業に格別なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、本年度は3年に1度の廃棄農薬の回収を実施致します。「有効期限切れ農薬」・「登録が失効した農薬」・「ラベルのない農薬」など、処分にお困りの農薬を有償にて回収、専門の処理業者に依頼し、適正に処分させていただきます。回収をご希望の方は、事前予約制ですので下記の方法にて申込み頂きます様ご案内申し上げます。 次回は令和6年の予定です。

記

- ・回収日時 ; 令和3年10月21日(木) ※事前予約制
- ・回収場所・時間 ; 北部営農センター 9時～10時30分 (90分)
熊取営農店舗 11時30分～12時 (30分)
中部営農センター 13時～14時30分 (90分)
岬購買店舗 9時30分～10時 (30分)
南部営農センター 11時～12時30分 (90分)
- 注) 処分業者車両2台で各回収場所へ巡回しますので、時間厳守でお願いします。
- ・申込方法 ; JA廃棄農薬処理申込書・委任状に必要事項を記入頂き、営農センター・営農店舗へ(申込書類については各営農センター・営農店舗に備付)
- ・申込〆切 令和3年9月17日(金)

料 金 表		消費税込(円)	
区 分	処分費/kg	最低単位(kg)	
1 一般農薬 (個体・液体)	300	1	
2 廃農薬空容器 (金属・ガラス・プラスチック容器)	700	1	
3 有害農薬(割増) (個体・液体)	1,200	0.5	
4 クロルピクリン	2,400	0.5	
5 POPs (個体・液体)	3,000	0.5	
6 不明農薬(品名の分からない農薬)(個体・液体)	8,000	0.1	
7 不明農薬(品名の分からないスプレー缶)	3,500	0.1	
8 水銀農薬(最低単位3kg)	23,100	3kg	
9 ※廃試薬類(農薬以外)	別料金(個別対応)		

- ① 回収場所によって受付時間が違います、※事前予約制により個別に案内します。
- ② 重量には、包装容器及び段ボール箱等の梱包資材の重量も含まれます。
- ③ 荷姿や容器容量又は内容成分等により処分費の変更・お取扱い出来ない場合お引取りいただくこととなりますので、ご了承ください。
- ④ 自宅等への回収行為は法律により禁じられております。廃棄農薬については組合員ご自身で指定回収場所までご持参いただくようお願いします。